

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十一号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年八月五日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十八年五月三十一日

指令川建セ第二八〇〇八〇号

二 検査済証番号

平成二十八年八月三日

川建セ第二八〇〇二一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字小用字大平四百五十四番二十七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県坂戸市南町二番九号

株式会社 恩田商店 代表取締役 恩田 義雄